○福岡県警察方面機動隊設置規程の運用について（概要）

（平成２１年福岡県警察本部内訓第３号）

この内訓は、福岡県警察方面機動隊設置規程（昭和４４年福岡県警察本部訓令第５号）に基づき、訓令の運用について必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

○　趣旨

○　運用

などの項目からなっている。